

## 2019年度 東京工科大学入学資格審査要項

### 1. 個別の入学資格審査の対象者

個別の入学資格審査の対象者は、学校教育法施行規則第150条第7号により出願を希望する者で2019年3月31日までに18歳に達している者。

### 2. 申請書類

- 1) 入学資格認定審査申請書（本学所定様式）
- 2) 教育施設等の出身者は卒業（修了）又は卒業（修了）見込み証明書
- 3) 高等学校相当の学習歴3年以上の履修状況を証明する調査書等の書類〔調査書又は成績証明書等（出身教育施設等の長が作成し、厳封したもの）]、あるいは社会での実務経験や取得した資格を有する者はその実務経験や取得した資格を証明する書類
- 4) 出身教育施設等の教育課程が高等学校の教育課程に相当することを客観的に確認できる資料（学則、シラバス、カリキュラム表、授業時間数一覧、学習評価基準など）

- (注)
- ・上記書類については、高等学校の課程に相当する課程以降の学歴に関するものすべてを提出すること。
  - ・他に必要に応じて証明書等の提出を求める場合がある。

### 3. 審査方法

本学入試委員会において、申請者の学習歴及び社会での実務経験等の実績、取得した資格、必要に応じて行う面接等の結果を総合的に判断し、高等学校卒業と同等以上の学力があるかどうかを審査する。

### 4. 申請期間

各募集形態の出願受付開始日の20日前までに申請すること。

なお、大学入試センター試験に出願するために個別の入学資格審査を必要とする者は2018年9月11日までに申請すること。

### 5. 結果通知

審査結果は、申請者あてに郵送により通知する。

### 6. 申請書類送付先・照会先

〒192-0982 東京都八王子市片倉町1404-1

東京工科大学 入試・アドミッションオフィスセンター TEL.042-637-2011

申請の際には、受取り先住所を記載した返信用封筒（長3型）に392円分（簡易書留）の切手を貼り付け、添付すること。

以上

